

第 1 1 期 事業計画（案）

当法人は設立後 10 年を経過し、その存在が徐々に社会に浸透しつつあるところ、母体である日本行政書士会連合会が成年後見活動を推進する強固な意志を示されたことで、いよいよ日本行政書士会連合会と当法人とで車の両輪の如く躍進する年としたい。

また、懸案の成年後見制度利用促進基本計画に基づく全国の地方自治体での「地域連携ネットワーク」及びその「中核機関」の組織については、行政書士ならではの地域密着の特性を活かし、さらなる参画を目指す。

そのために当法人は、行政書士が成年後見制度の発展に貢献すべき重大な社会的責任と法律専門職としての専門家責任を負っていることを自覚し、社会の期待に応えるべく活動するものとする。

なお、昨期途中から新型コロナウイルスの感染拡大という予想もしなかった事態に遭遇し、本人に面談することが困難になったが、完全なる「財産管理」はもとより、「本人の意思決定の支援」を念頭に「身上保護」を重視する方策を検討したい。

一方で、「不正防止」は、成年後見制度の根幹に関わる問題で、全力でこれに取組み、さらに必要と思う情報を内外に発信し、信頼に足る団体であることを示したい。

今期事業としては、これらの状況を踏まえ、下記項目を重点項目として取り組み、会員が超高齢社会において法律専門職としての使命と役割を十分に果たせるよう積極的な事業展開を図っていく。

会員諸氏においても、社会的責任と専門家責任を自覚し、倫理規律を遵守し、日々研鑽され、矜持をもって高齢者あるいは障害のある人の権利擁護に尽力されることを期待する。

【重点項目】

- (1) 日本行政書士会連合会と連携して、5カ年計画を作成し、全国47支部設置及び会員数4,000名の目標に向けた道筋を付ける。まずは今期会員数2,200名を目指す。
- (2) 全国の自治体に設置される「地域連携ネットワーク」及びその「中核機関」への参画を図る。
- (3) 不正防止のための取り組みとして、受任報告未提出ゼロを目指すとともに、指導を必要とする業務報告に対しては迅速且つ有効な対応を図る。
- (4) 本部での研修コンテンツの作成のほか、各支部での研修を収録し、全国会員が視聴できるよう研修コンテンツの拡充を図る。
- (5) 若年期からの制度利用や、その特性も多様である障がい者における継続性や専門性などから需要が高まっている法人後見の受任体制を整える。（法人後見管理委員会の設置）

[総務・財務委員会]

1 総務関連事項

- (1) 諸規則の改正、支部規程モデルの改訂
- (2) 支部長会の複数回開催
- (3) 基金の募集要項の作成
- (4) 公益法人化の検討

2 財務関連事項

- (1) 予算・決算の適正管理
- (2) 運営コストの削減の検討
- (3) 会費未納者及び保険未加入者の削減に向けた督促
- (4) 基金の管理運営

[研修・相談委員会]

1 研修事業

- (1) 研修コンテンツの拡充
- (2) 支部研修を収録（機材貸出）し、研修コンテンツ化
- (3) オンライン研修の制度としての恒久化を検討
- (4) コロナウイルス対応として、支部が行うオンライン研修導入を支援
- (5) 研修カリキュラムの検討（時間増・単位制への移行）

2 相談事業

- (1) 一般及び会員からの相談窓口を支部に委託しての運営
- (2) よくある相談事項、注意点等を集約し、会員への周知

[広報委員会]

1 コスモス通信の発行

- (1) 各号の発行
 - 第27号（令和2年8月31日発行予定）
 - 第28号（令和2年12月発行予定）
 - 第29号（令和3年3月発行予定）
- (2) 発行方法、発行媒体の再検討と実施

2 『月刊日本行政』内「コスモス information」への記事提供

3 公式ホームページのリニューアル

4 広報月間の実施

5 新しい広報ツールの検討

[法規委員会]

- (1) 定款の改正、諸規則の新設・改正を必要に応じて実施
- (2) 法人後見の実施に向けて、組織、諸規則の検討・見直しの実施
- (3) 任意後見契約の事前確認作業について、業務管理委員会からの移管の検討

[成年後見制度利用促進特別委員会]

- (1) 成年後見制度利用促進基本計画に係る調査・研究・情報収集
- (2) 各地域で開催される協議会に参加することによる各支部の活動状況の調査
- (3) 各支部における先進的事例および課題を盛り込んだ報告書の作成
- (4) 各支部の地域連携ネットワークおよび中核機関参画へ向けての具体的支援策の検討・調整

[業務管理委員会]

- (1) 業務管理

- (2) 任意後見契約の事前報告の確認作業
- (3) 不備のある報告案件、未提出案件への対応
- (4) システムからの報告体制の整備・拡充
- (5) リモート作業及び分散拠点の環境整備に向けた検討・調整
- (6) 報告書の作成方法及び確認作業の手順・基準についてのマニュアル文書の作成

[綱紀委員会]

- (1) 綱紀事案が発生した場合の委員会開催

[法人後見管理委員会]

- (1) 法人後見受任のための各種整備
- (2) 法人後見の管理